

実 技 試 験

☆☆☆解答に当たっての注意事項☆☆☆

- ・ 問題数は40問、解答はすべて記述式です。
- ・ 択一問題の場合、選択肢の中から正解と思われるものを1つ選んでください。
- ・ 語群選択問題の場合、語群の中からそれぞれの空欄にあてはまるとされる語句・数値を選び、語群に記されたとおりに解答用紙の所定の欄に記入してください。また、語群の語句・数値にそれぞれ番号が付してある場合は、その番号のみを記入してください。
- ・ 語群のない問題の場合、指示に従い解答用紙の所定の欄に直接正解と思われる語句・数値・記号を記入してください。
- ・ 試験問題については、特に指示のない限り、2020年10月1日現在施行の法令等に基づいて解答してください。なお、東日本大震災の被災者等に対する各種特例等については考慮しないものとします。
- ・ 解答は楷書、算用数字（1、2、3…）ではっきりと正しく記入してください（誤字・脱字・略字は不可）。
- ・ 計算問題については、計算結果を解答として所定の欄に記入してください。その際、解答用紙に記載されている単位を使用し、漢字や小数点、上付き数字を使用しないでください。正しく記入されなかった場合、採点されませんのでご注意ください。なお、カンマのあり・なしについては採点には影響しません。

【例1】解答用紙に記載の単位「万円」の場合

可の例：105万円／不可の例：1,050,000円

【例2】解答用紙に記載の単位「円」の場合

可の例：1,005,000円／不可の例：100万5,000円、100.5万円、100.⁵万円

【第1問】下記の（問1）、（問2）について解答しなさい。

問1

ファイナンシャル・プランナー（以下「FP」という）が、ファイナンシャル・プランニング業務を行ううえでは関連業法等を順守することが重要である。FPの行為に関する次の（ア）～（エ）の記述について、適切なものには○、不適切なものには×を解答欄に記入しなさい。

- （ア）生命保険募集人・保険仲立人の登録をしていないFPが、生命保険契約を検討している顧客のライフプランに基づき、有償で必要保障額を具体的に試算した。
- （イ）税理士資格を有していないFPが、相続対策を検討している顧客に対し、有料の相談業務において、仮定の事例に基づく一般的な解説を行った。
- （ウ）社会保険労務士資格を有していないFPが、有償で顧客である個人事業主が受ける雇用関係助成金申請の書類を作成して手続きを代行した。
- （エ）弁護士資格を有していないFP（遺言者や公証人と利害関係はない成年者）が、顧客から依頼されて公正証書遺言の証人となり、顧客から適正な報酬を受け取った。

問2

フィデューシャリー・デューティー（受託者責任）を遂行する軸として2017年3月に金融庁が公表した「顧客本位の業務運営に関する原則」（以下「本原則」という）に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

1. 本原則では、金融事業者は顧客の資産状況、取引経験、知識等を把握し、当該顧客にふさわしい金融商品の販売、推奨等を行うべきだとしている。
2. 本原則は、金融事業者がとるべき行動について、金融庁が詳細に規定する「ルールベース・アプローチ」のみを採用するとしている。
3. 金融事業者が、本原則を採択したうえで、自らの状況等に照らし、本原則の一部を実施しない場合は、その理由や代替策を十分に説明することが求められる。
4. 本原則を採択する場合、金融事業者は策定した業務運営に関する方針を定期的に見直す必要がある。

【第2問】下記の（問3）～（問6）について解答しなさい。

問3

個人向け国債に関する下表の空欄（ア）～（エ）にあてはまる語句または数値に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

金利・償還期限	変動10年	固定5年	（ア）3年
利払い	（イ）ごと		
金利設定方法	基準金利×0.66	基準金利－0.05%	基準金利－0.03%
金利の下限	（ウ）%（年率）		
購入単位	1万円以上1万円単位		
中途換金	原則として発行から（エ）経過すれば可能 ただし、直前2回分の各利子（税引前）相当額×0.79685が差し引かれる		
発行月（発行頻度）	毎月（年12回）		

1. 空欄（ア）にあてはまる語句は、「変動」である。
2. 空欄（イ）にあてはまる語句は、「1年」である。
3. 空欄（ウ）にあてはまる数値は、「0.05」である。
4. 空欄（エ）にあてはまる語句は、「半年」である。

問 4

下記<資料>について、この企業の株価が2,260円である場合、2020年11月期通期の業績予想ベースにおける次の記述の空欄（ア）、（イ）にあてはまる数値を語群の中から選び、解答欄に記入しなさい。なお、解答に当たっては、小数点以下第3位を四捨五入すること。

<資料>

2019年11月期 決算短信〔日本基準〕（連結）									
							2020年1月9日		
上場会社名	S X 株式会社						上場取引所 東		
コード番号	URL https://www.xxx.com/								
代表者	（役職名） 代表取締役 社長執行役員			（氏名） ●●●●					
問合せ先責任者	（役職名） 経営推進本部長			（氏名） ●●●●			TEL XX-XXXX-XXXX		
（省略）									
（百万円未満切捨て）									
1. 2019年11月期の連結業績（2018年12月1日～2019年11月30日）									
（1）連結経営成績 （%表示は対前期増減率）									
	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益		
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	
2019年11月期	545,723	△4.8	32,048	△3.1	33,275	△3.1	18,698	2.1	
2018年11月期	573,525	2.1	33,067	5.8	34,349	5.7	18,320	1.2	
（注）包括利益 2019年11月期 17,646百万円（△0.8%） 2018年11月期 17,786百万円（△47.5%）									
	1株当たり 当期純利益	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益		自己資本 当期純利益率		総資産 経常利益率		売上高 営業利益率	
	円 銭	円 銭		%		%		%	
2019年11月期	130.72	—		8.1		7.7		5.9	
2018年11月期	124.85	—		8.1		8.2		5.8	
（参考）持分法投資損益 2019年11月期 168百万円 2018年11月期 130百万円									
（2）連結財政状態									
（省略）									
（3）連結キャッシュ・フローの状況									
（省略）									
2. 配当の状況									
	年間配当金					配当金総額 (合計)	配当性向 (連結)	純資産配当 率(連結)	
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計	百万円	%	%	
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭				
2018年11月期	—	19.00	—	19.00	38.00	5,510	*	2.4	
2019年11月期	—	20.00	—	25.00	45.00	5,578	*	2.8	
2020年11月期（予想）	—	20.00	—	20.00	40.00		*		
（注）2019年11月期の期末配当金額は予定であり、2020年1月22日開催の取締役会で決定します。 2019年11月期の期末配当金につきましては、創業100周年記念配当5円を含んでいます。									
3. 2020年11月期の連結業績予想（2019年12月1日～2020年11月30日）									
（%表示は対前期増減率）									
	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	555,000	1.7	32,100	0.2	32,500	△2.3	14,500	△22.5	101.37

※問題作成の都合上、一部を「*」としている。

- PER（株価収益率）は（ア）倍である。
- 配当性向は（イ）％である。

<語群>

1.77	1.99	17.29	18.10
22.29	30.60	34.42	39.46

問5

下記<資料>に関する次の記述の空欄（ア）、（イ）にあてはまる語句の組み合わせとして、正しいものはどれか。

<資料>

[販売用資料]

TA株式会社 2024年1月25日満期 米ドル建て社債
期間 3年
利率 年1.70%（米ドルベース）
売出期間 2021年1月12日～2021年1月25日

[売出要項]

売出価格 額面金額の100%
お申込み単位 額面金額1,000米ドル単位
利払日 毎年3月、9月の各26日（利払い日が休日の場合は翌営業日）／年2回
受渡日 2021年1月26日
償還日 2024年1月26日
格付 BBB（スタンダード・アンド・プアーズ [S&P] 社）

- ・ 適用される為替レート（1米ドル）が110.00円の場合、この債券の最低単位の購入代金は（ア）となる。
- ・ この債券は（イ）に分類される。

1. （ア） 11万円 （イ）投資適格債
2. （ア） 11万円 （イ）投機的格付債
3. （ア）110万円 （イ）投資適格債
4. （ア）110万円 （イ）投機的格付債

問6

志田さんはT S 投資信託を新規募集時に1,000万口購入し、特定口座（源泉徴収口座）で保有して収益分配金を受け取っている。下記<資料>に基づき、志田さんが保有するT S 投資信託に関する次の記述の空欄（ア）、（イ）にあてはまる語句の組み合わせとして、正しいものはどれか。

<資料>

[T S 投資信託の商品概要（新規募集時）]

投資信託の分類：追加型投資信託／国内／株式

決算および収益分配：毎年10月9日（休業日の場合には翌営業日）

申込価格：1口当たり1円

申込単位：1万口以上1口単位

基準価額：当ファンドにおいては、1万口当たりの価額で表示

購入時手数料（税込み）：購入金額1,000万円未満 購入金額に対して3.3%

購入金額1,000万円以上 購入金額に対して2.2%

運用管理費用（信託報酬）（税込み）：純資産総額に対し年1.21%

信託財産留保額：1万口につき解約請求日の翌営業日の基準価額に0.3%を乗じた額

[志田さんが保有するT S 投資信託の収益分配金受取時の運用状況（1万口当たり）]

収益分配前の個別元本：9,200円

収益分配前の基準価額：10,000円

収益分配金：1,000円

収益分配後の基準価額：9,000円

- ・ 志田さんが、T S 投資信託を新規募集時に1,000万口購入した際に、支払った購入時手数料（税込み）は、（ア）である。
- ・ 収益分配時に、志田さんに支払われた収益分配金のうち800円（1万口当たり）は（イ）である。

1. （ア）220,000円 （イ）普通分配金
2. （ア）220,000円 （イ）元本払戻金（特別分配金）
3. （ア）330,000円 （イ）普通分配金
4. （ア）330,000円 （イ）元本払戻金（特別分配金）

【第3問】下記の（問7）～（問10）について解答しなさい。

問7

下記＜資料＞は、野村さんが購入を検討している中古マンションのインターネット上の広告（抜粋）である。この広告の内容等に関する次の（ア）～（エ）の記述について、適切なものには○、不適切なものには×を解答欄に記入しなさい。

＜資料＞

〇〇ハイツ305号室			
所在地	埼玉県□□市〇〇町3-15	交通	△△線◇◇駅から 徒歩5分
用途地域	準住居地域・第二種住居地域	価格	4,250万円 (消費税込み)
間取り	3LDK		
専有面積	82.7m ² (壁心)	バルコニー面積	12.12m ²
所在階数	3階	築年月	2015年5月
管理費	11,000円/月	修繕積立金	9,700円/月
土地権利	所有権	取引形態	媒介

- (ア) この広告の物件の専有面積として記載されている壁心面積は、登記簿上の内法面積より小さい。
- (イ) この物件のように、建物の敷地が2つの用途地域にまたがる場合、制限のより厳しい用途地域における用途制限が適用される。
- (ウ) この物件を購入した場合、野村さんは管理組合の構成員になるかどうかを選択できる。
- (エ) この広告の物件を購入する場合、現在の区分所有者が管理費を滞納していると、新たな区分所有者となる野村さんは、滞納分の管理費の支払い義務を引き継ぐ。

問 8

下記<資料>は、長岡さんが購入を検討しているマンションの登記事項証明書の一部である。この登記事項証明書に関する次の（ア）～（エ）の記述について、適切なものには○、不適切なものには×を解答欄に記入しなさい。

<資料>

全部事項証明書（建物）			
表 題 部（専有部分の建物の表示）		不動産番号	××××××××××××××
家屋番号	××三丁目20番7の707		余白
建物の名称	707		余白
① 種 類	② 構 造	③ 床面積m ²	原因及びその日付 [登記の日付]
居宅	鉄筋コンクリート造 1階建	7階部分 72 45	平成24年〇月〇〇日新築 [平成24年〇月〇〇日]
表 題 部（敷地権の表示）			
① 土地の符号	② 敷地権の種類	③ 敷地権の割合	原因及びその日付 [登記の日付]
1	所有権	65475分の985	平成24年〇月〇〇日敷地権 [平成24年〇月〇〇日]
所 有 者	△△区××三丁目7番2号 株式会社LX不動産		
権 利 部（甲区）（所有権に関する事項）			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権保存	平成24年〇月〇〇日 第〇〇〇〇〇号	原因 平成24年〇月〇〇日売買 所有者 △△区××一丁目4番1-101 関根健二

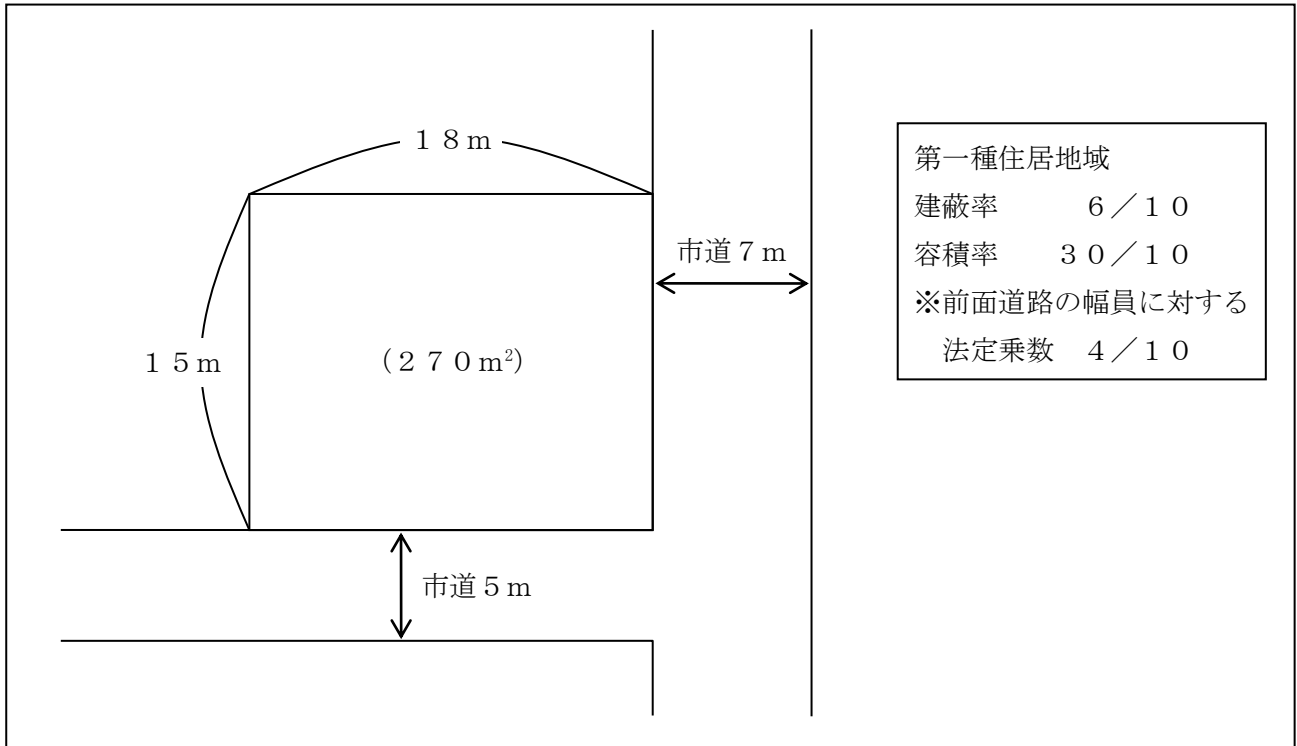
※下線のあるものは抹消事項であることを示す。

- （ア）「権利部（甲区）」には、所有権の移転登記のほか、差押え等が記載される。
- （イ）登記記録上、このマンションの707号室の現在の所有者は、株式会社LX不動産であることがわかる。
- （ウ）長岡さんが金融機関からの借入れによりこのマンションの707号室を購入して金融機関が抵当権を設定した場合、抵当権設定に関する登記事項は「権利部（甲区）」に記載される。
- （エ）登記事項証明書は、法務局において手数料を納付することにより、誰でも交付の請求をすることができる。

問9

建築基準法に従い、下記<資料>の土地に建築物を建てる場合の延べ面積（床面積の合計）の最高限度として正しいものはどれか。なお、記載のない条件は一切考慮しないこととする。

<資料>



1. 486 m²
2. 540 m²
3. 756 m²
4. 810 m²

問10

固定資産税に関する次の記述の空欄（ア）～（エ）に入る語句の組み合わせとして、適切なものはどれか。

固定資産税は、（ア）が、毎年（イ）現在の土地や家屋等の所有者に対して課税する。課税標準は固定資産税評価額だが、一定の要件を満たす住宅が建っている住宅用地（小規模住宅用地）は、住戸一戸当たり（ウ）以下の部分について、課税標準額が固定資産税評価額の（エ）になる特例がある。

1. （ア）市町村（東京23区は都） （イ）1月1日 （ウ）200m² （エ）6分の1
2. （ア）市町村（東京23区は都） （イ）4月1日 （ウ）240m² （エ）3分の1
3. （ア）都道府県 （イ）1月1日 （ウ）240m² （エ）6分の1
4. （ア）都道府県 （イ）4月1日 （ウ）200m² （エ）3分の1

【第4問】下記の（問11）～（問14）について解答しなさい。


問11

妹尾ゆかりさん（55歳）が保険契約者（保険料負担者）および被保険者として加入している生命保険（下記＜資料＞参照）の保障内容等に関する次の記述の空欄（ア）～（ウ）にあてはまる数値を解答欄に記入しなさい。なお、保険契約は有効に継続しているものとし、ゆかりさんはこれまでに＜資料＞の保険から、保険金・給付金を一度も受け取っていないものとする。また、各々の記述はそれぞれ独立した問題であり、相互に影響を与えないものとする。

＜資料／保険証券1＞

保険種類 医療保険 証券番号 **** * * * * * * * *	契約日(保険期間の始期) 2002年10月1日		
保険契約者 妹尾 ゆかり 様	妹尾 ゆかり 様 1965年10月1日生 女性 契約年齢 37歳	保険契約者印 	
被保険者	(給付金) 被保険者 様 (死亡保険金) 妹尾 達也 様 (夫)		
受取人	妹尾 達也 様 (夫)		
指定代理請求人	妹尾 達也 様 (夫)		
◇保障内容			
疾病入院給付金	日額5,000円（入院1日目から保障）		
災害入院給付金	日額5,000円（入院1日目から保障）		
女性疾病入院給付金	日額5,000円（入院1日目から保障）		
手術給付金	1回につき 手術の種類に応じて入院給付金日額の10倍、20倍、40倍		
通院給付金	日額3,000円（退院後の通院に限る）		
死亡保険金	100万円		
◇保険期間・保険料			
保険期間	終身	保険料	毎回*,***円
保険料払込期間	終身	保険料払込方法	月払い

<資料/保険証券2>

終身がん保険		保険証券記号番号 ○○-○○○○○	
保険契約者	妹尾 ゆかり 様	保険契約者印	◇契約日 1995年11月1日 ◇主契約の保険期間 終身 ◇主契約の保険料払込期間 終身
被保険者	妹尾 ゆかり 様 1965年10月1日生 女性		
受取人	給付金 被保険者 様 死亡給付金 妹尾 達也 様 (夫)	受取割合 10割	
◇ご契約内容		◇お払い込みいただく合計保険料	
がん診断給付金	初めてがんと診断されたとき	100万円	毎回 △,△△△円
がん入院給付金	1日目から日額	1万円	[保険料払込方法] 月払い
がん手術給付金	1回につき	20万円	
がん死亡給付金	がんによる死亡	20万円	
死亡給付金	がん以外による死亡	10万円	

- ・ ゆかりさんが現時点で、交通事故で死亡（入院・手術なし）した場合、保険会社から支払われる保険金・給付金の合計は（ア）万円である。
- ・ ゆかりさんが現時点で、糖尿病で12日間入院し（手術は受けていない）、退院日の翌日から約款所定の期間内に10日間通院した場合、保険会社から支払われる保険金・給付金の合計は（イ）万円である。
- ・ ゆかりさんが現時点で、初めてがん（乳がん・悪性新生物）と診断されて16日間入院し、その間に約款所定の手術（給付倍率40倍）を1回受けた場合、保険会社から支払われる保険金・給付金の合計は（ウ）万円である。

問 1 2

F Pの安西さんは相談者の井上さんが契約している生命保険の保険料支払いができなかった場合の流れについて説明を求められた。F Pの安西さんが説明した下記の記述の空欄（ア）～（エ）にあてはまる語句の組み合わせとして、適切なものはどれか。なお、記載のない事項については一切考慮しないこととする。

井上さんが契約している保険契約

保険種類	解約返戻金の有無
個人年金保険A	あり
定期保険B	なし

F Pの安西さんの説明

- ・「個人年金保険A、定期保険Bともに払込期日までに保険料の払込みができなかった場合でも（ア）期間内に保険料を支払えば、保険契約を継続させることができます。」
- ・「個人年金保険Aは（ア）期間内に保険料が払えなかった場合でも、（イ）によって解約返戻金の範囲内で保険会社が保険料を立て替えることにより契約は継続します。」
- ・「定期保険Bは（ア）期間内に保険料の払込みがない場合、保険契約は（ウ）します。ただし（ウ）した場合でも保険会社が定める期間内に（エ）の手続きを取り、保険会社の承諾を得て未払いの保険料と利息を払い込めば、契約を有効に戻すことができます。」

1. （ア）払込猶予 （イ）自動振替貸付 （ウ）失効 （エ）復活
2. （ア）払込待機 （イ）契約者貸付 （ウ）消滅 （エ）復活
3. （ア）払込猶予 （イ）契約者貸付 （ウ）消滅 （エ）更新
4. （ア）払込待機 （イ）自動振替貸付 （ウ）失効 （エ）更新

問 13

平尾良治さんが契約している生命保険（下記＜資料＞参照）に関する次の（ア）～（エ）の記述について、適切なものには○を、不適切なものには×を解答欄に記入しなさい。

＜資料：平尾良治さんが契約している生命保険契約の一覧＞

	保険契約者 (保険料負担者)	被保険者	死亡保険金受取人	満期保険金受取人
終身保険A	平尾 良治	平尾 良治	平尾 咲子	—
特定疾病保障保険B	平尾 良治	平尾 咲子	平尾 良治	—
定期保険C	平尾 良治	平尾 咲子	平尾 太一	—
養老保険D	平尾 良治	平尾 良治	平尾 咲子	平尾 良治

※平尾咲子さんは平尾良治さんの妻であり、平尾太一さんは平尾良治さんと平尾咲子さんの子である。

※養老保険Dの保険期間は20年である。

- (ア) 終身保険Aから平尾咲子さんが受け取る死亡保険金は、相続税の課税対象となる。
- (イ) 特定疾病保障保険Bから平尾良治さんが受け取る死亡保険金は、相続税の課税対象となる。
- (ウ) 定期保険Cから平尾太一さんが受け取る死亡保険金は、相続税の課税対象となる。
- (エ) 養老保険Dから平尾良治さんが一時金として受け取る満期保険金は、一時所得として所得税の課税対象となる。

問 1 4

加瀬卓也さんが契約している火災保険（下記＜資料＞参照）に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。なお、超過保険や一部保険には該当しないものとし、＜資料＞に記載のない特約については付帯がないものとする。また、保険契約は有効に継続しているものとする。

＜資料＞

火災保険証券					
保険契約者				記名被保険者	
住所	〇〇市△△町◇-◇-◇			保険契約者に同じ	
氏名	加瀬 卓也 様				
証券番号 第××-×××××					
火災保険期間			2016年4月10日 午後4時から	火災保険料 <u>△△, △△△円</u>	
			2026年4月10日 午後4時まで	地震保険料 <u>××, ×××円</u>	
			10年間	保険料払込方法 年払い	
地震保険期間			5年間		
保険の対象等					
保険の対象		火災保険：建物、家財 地震保険：建物、家財			
所在地		保険契約者住所に同じ			
構造級別		H構造（非耐火）			
面積		86.70m ²			
建物建築年月		2016年4月			
建物・家財等に関する補償					
事故の種類	補償の有無	建物保険金額	補償の有無	家財保険金額	
① 火災、落雷、破裂・爆発	○	1,400万円 (免責金額 0円)	○	700万円 (免責金額 0円)	
② 風災、ひょう災、雪災	○	1,400万円 (免責金額 0円)	○	700万円 (免責金額 0円)	
③ 盗難	○	1,400万円 (免責金額 0円)	○	700万円 (免責金額 0円)	
④ 水災	○	1,400万円 (免責金額 0円)	○	700万円 (免責金額 0円)	
⑤ 破損、汚損等	○	1,400万円 (免責金額 1万円)	○	700万円 (免責金額 1万円)	
⑥ 地震、噴火、津波（地震保険）	○	700万円	○	350万円	
その他の補償・付帯している特約					
個人賠償責任特約	○	日常生活での賠償事故の補償 保険金額：1億円（免責金額 0円）			

※「補償の有無」について、○は有、×は無を示すものとする。

1. 火災による損害の補償に関する建物の保険金額は、1,400万円で契約している。
2. 竜巻が原因で建物と家財が全損となった場合、合計で2,100万円の損害保険金が支払われる。
3. 洪水が原因で建物と家財が全損となった場合、補償の対象にならない。
4. 休日に卓也さんが自転車で走行中、誤って他人にケガを負わせた場合の法律上の損害賠償責任についても、補償の対象となる。

【第5問】下記の（問15）～（問18）について解答しなさい。

問15

杉山英雄さんが2020年中に支払った生命保険の保険料は下記<資料>のとおりである。この場合における英雄さんの2020年分の所得税における生命保険料控除の金額として、正しいものはどれか。なお、下記<資料>の保険について、これまでに契約内容の変更は行われていないものとする。また、2020年分の生命保険料控除額が最も多くなるように計算すること。

<資料>

<p>[終身保険（無配当）] 契約日：2010年1月12日 保険契約者：杉山 英雄 被保険者：杉山 英雄 死亡保険金受取人：杉山 香織（妻） 2020年の年間支払保険料：94,800円</p>	<p>[医療保険（介護医療保険契約）] 契約日：2017年9月14日 保険契約者：杉山 英雄 被保険者：杉山 英雄 死亡保険金受取人：杉山 香織（妻） 2020年の年間支払保険料：32,400円</p>
---	--

<所得税の生命保険料控除額の速算表>

（1）2011年12月31日以前に締結した保険契約（旧契約）等に係る控除額

○一般生命保険料控除、個人年金保険料控除

年間の支払保険料の合計		控除額
25,000円 以下		支払金額
25,000円 超	50,000円 以下	支払金額×1/2+12,500円
50,000円 超	100,000円 以下	支払金額×1/4+25,000円
100,000円 超		50,000円

（2）2012年1月1日以後に締結した保険契約（新契約）等に係る控除額

○一般生命保険料控除、個人年金保険料控除、介護医療保険料控除

年間の支払保険料の合計		控除額
20,000円 以下		支払金額
20,000円 超	40,000円 以下	支払金額×1/2+10,000円
40,000円 超	80,000円 以下	支払金額×1/4+20,000円
80,000円 超		40,000円

（注）支払保険料とは、その年に支払った金額から、その年に受けた剰余金や割戻金を差し引いた残りの金額をいう。

1. 28,700円
2. 50,000円
3. 68,700円
4. 74,900円

問 16

会社員の安藤さんの2020年分の所得等が下記<資料>のとおりである場合、安藤さんが2020年分の所得税の確定申告をする際に、給与所得と損益通算できる損失に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。なお、▲が付された所得の金額は、その所得に損失が発生していることを意味するものとする。

<資料>

所得または損失の種類	所得金額	備考
給与所得	850万円	勤務先からの給与であり、年末調整は済んでいる。
不動産所得	▲150万円	収入金額：400万円 必要経費：550万円 ※必要経費の中には、土地等の取得に要した借入金の利子が50万円ある。
譲渡所得	▲90万円	上場株式の売却に係る損失
雑所得	▲15万円	趣味で行っている執筆活動に係る損失

1. 不動産所得▲100万円と損益通算できる。
2. 不動産所得▲150万円と損益通算できる。
3. 不動産所得▲100万円および雑所得▲15万円と損益通算できる。
4. 不動産所得▲150万円および譲渡所得▲90万円と損益通算できる。

問 17

池谷さんは個人で飲食店を営む自営業者（青色申告者）である。2020年分の池谷さんの飲食店の財務データが下記<資料>のとおりである場合、池谷さんの2020年分の所得税における事業所得の金額を計算しなさい。なお、解答に当たっては、解答用紙に記載されている単位に従うこと。

<資料>

(1) 売上（収入）金額	1,380万円
(2) 売上原価	420万円
(3) 必要経費	650万円
(4) 青色事業専従者給与	180万円

※青色事業専従者給与は池谷さんの妻に対して支払われたものであり、この金額は、(3)の必要経費には含まれていない。

※池谷さんは、青色申告特別控除10万円の控除要件を満たしている。

<計算式>

事業所得の金額＝売上（収入）金額－売上原価－必要経費－青色事業専従者給与 －青色申告特別控除

問 18

佐野さん（67歳）の2020年分の収入等は下記のとおりである。佐野さんの2020年分の所得税における総所得金額を計算しなさい。なお、記載のない条件については一切考慮しないこと。また、解答に当たっては、解答用紙に記載されている単位に従うこと。

<収入>

内容	金額
アルバイト収入	50万円
老齢厚生年金および企業年金	300万円
生命保険の満期保険金（一時金）	50万円

※アルバイト収入は給与所得控除を控除する前の金額である。

※老齢厚生年金および企業年金は公的年金等控除額を控除する前の金額である。

※生命保険は養老保険（保険期間20年、保険契約者および満期保険金受取人は佐野さん）の満期保険金であり、既払込保険料（佐野さんが全額負担している）を控除した後の金額である。なお、契約者配当については考慮しないものとする。

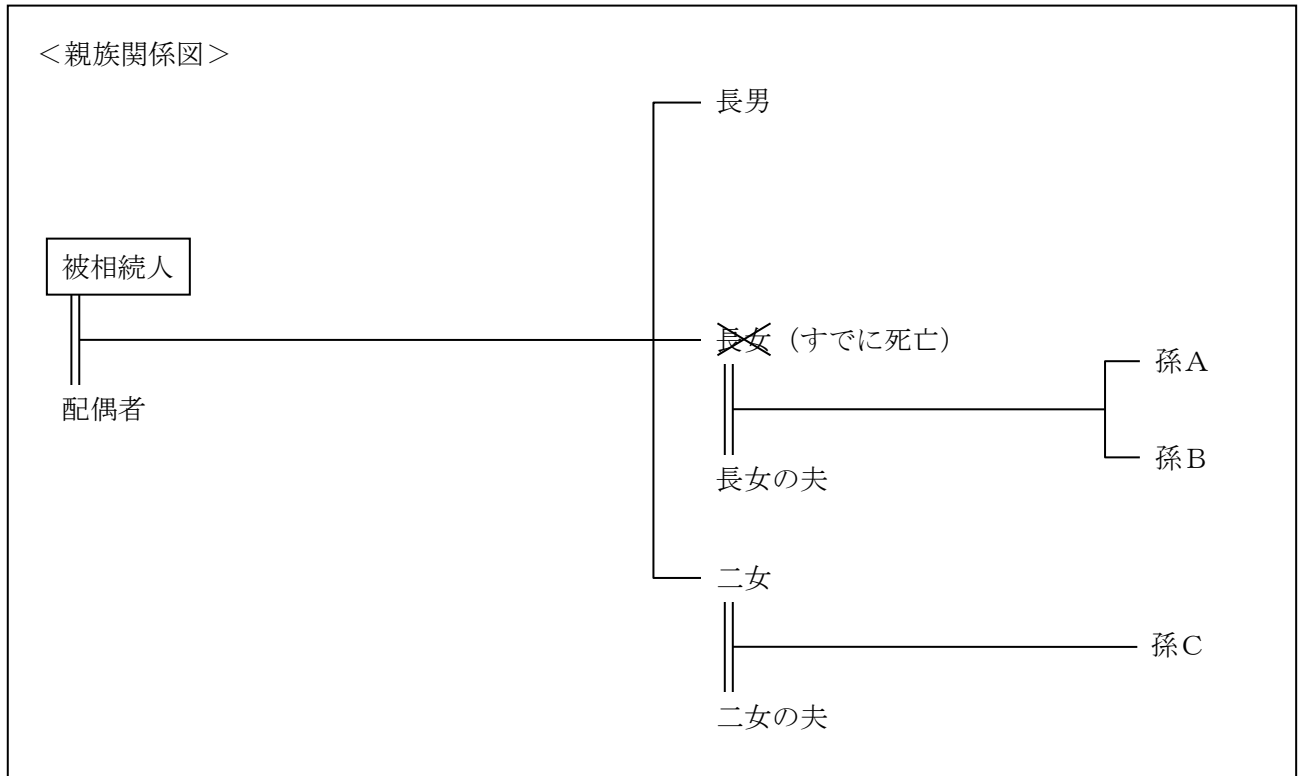
<公的年金等控除額の速算表>

納税者区分	公的年金等の収入金額（A）	公的年金等控除額
		公的年金等に係る雑所得以外の所得に係る合計所得金額
		1,000万円 以下
65歳未満の者	130万円 以下	60万円
	130万円 超 410万円 以下	$(A) \times 25\% + 27.5$ 万円
	410万円 超 770万円 以下	$(A) \times 15\% + 68.5$ 万円
	770万円 超 1,000万円 以下	$(A) \times 5\% + 145.5$ 万円
	1,000万円 超	195.5万円
65歳以上の者	330万円 以下	110万円
	330万円 超 410万円 以下	$(A) \times 25\% + 27.5$ 万円
	410万円 超 770万円 以下	$(A) \times 15\% + 68.5$ 万円
	770万円 超 1,000万円 以下	$(A) \times 5\% + 145.5$ 万円
	1,000万円 超	195.5万円

【第6問】下記の（問19）～（問22）について解答しなさい。

問19

下記の＜親族関係図＞の場合において、民法の規定に基づく法定相続分に関する次の記述の空欄（ア）～（ウ）に入る適切な語句または数値を語群の中から選び、解答欄に記入しなさい。なお、同じ語句または数値を何度選んでもよいこととする。



[相続人の法定相続分]

- ・ 被相続人の配偶者の法定相続分は（ア）。
- ・ 被相続人の長男の法定相続分は（イ）。
- ・ 被相続人の孫Aおよび孫Bの各法定相続分は（ウ）。

＜語群＞

なし	1/2	1/3	1/4	1/6
1/8	2/3	3/4	1/12	

問20

五十嵐智子さん（50歳）は、2020年11月に夫から居住用不動産（財産評価額3,500万円）の贈与を受けた。智子さんが贈与税の配偶者控除の適用を受けた場合の2020年分の贈与税額として、正しいものはどれか。なお、2020年においては、このほかに智子さんが受けた贈与はないものとする。また、納付すべき贈与税額が最も少なくなるように計算すること。

<贈与税の速算表>

(イ) 20歳以上の者が直系尊属から贈与を受けた財産の場合

基礎控除後の課税価格	税率	控除額
200万円 以下	10%	—
200万円 超 400万円 以下	15%	10万円
400万円 超 600万円 以下	20%	30万円
600万円 超 1,000万円 以下	30%	90万円
1,000万円 超 1,500万円 以下	40%	190万円
1,500万円 超 3,000万円 以下	45%	265万円
3,000万円 超 4,500万円 以下	50%	415万円
4,500万円 超	55%	640万円

(ロ) 上記(イ)以外の場合

基礎控除後の課税価格	税率	控除額
200万円 以下	10%	—
200万円 超 300万円 以下	15%	10万円
300万円 超 400万円 以下	20%	25万円
400万円 超 600万円 以下	30%	65万円
600万円 超 1,000万円 以下	40%	125万円
1,000万円 超 1,500万円 以下	45%	175万円
1,500万円 超 3,000万円 以下	50%	250万円
3,000万円 超	55%	400万円

1. 3,660,000円
2. 4,100,000円
3. 4,505,000円
4. 5,000,000円

問 2 1

相続税における「小規模宅地等の評価減の特例」に関する下表の空欄（ア）～（ウ）に入る正しい数値を語群の中から選び、その数値を解答欄に記入しなさい。なお、同じ数値を何度選んでもよいこととする。

宅地等の区分	適用限度面積	減額割合
特定事業用宅地等	(ア) m ²	80%
特定居住用宅地等	(イ) m ²	80%
特定同族会社事業用宅地等	400 m ²	80%
貸付事業用宅地等	200 m ²	(ウ)%

<語群>							
50	80	100	200	240	300	330	400

問 2 2

下記<資料>の自宅の敷地（自用地）について、路線価方式による相続税評価額を計算しなさい。なお、解答に当たっては、解答用紙に記載されている単位に従うこと。

<資料>

← 250D →

15 m

(180 m²)

12 m

[借地権割合]	
記号	借地権割合
A	90%
B	80%
C	70%
D	60%
E	50%
F	40%
G	30%

注1：奥行価格補正率 12m以上14m未満 1.00
 注2：借家権割合 30%
 注3：その他の記載のない条件は、一切考慮しないものとする。

【第7問】下記の（問23）～（問25）について解答しなさい。

＜浜松家の家族データ＞

氏名	続柄	生年月日	備考
浜松 賢人	本人	1988年 6月14日	会社員
未来	妻	1988年10月 9日	パートタイマー
菜々	長女	2017年 7月22日	
竜太郎	長男	2020年 4月18日	

＜浜松家のキャッシュフロー表＞

(単位：万円)

経過年数			基準年	1年	2年	3年	4年
西暦(年)			2020	2021	2022	2023	2024
家族構成/ 年齢	浜松 賢人	本人	32歳	33歳	34歳	35歳	36歳
	未来	妻	32歳	33歳	34歳	35歳	36歳
	菜々	長女	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳
	竜太郎	長男	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳
ライフイベント				菜々 幼稚園入園	住宅購入		菜々 小学校入学 竜太郎 幼稚園入園
変動率							
収入	給与収入(夫)	1%	468				
	給与収入(妻)	0%	80	80	80	80	80
	収入合計	—	548				
支出	基本生活費	1%	204				(ア)
	住居費	—	102	102	168	168	168
	教育費	—	35	40	40	40	60
	保険料	—	48	40	40	40	40
	一時的支出	—			1,000		
	その他支出	1%	30	30	31	31	31
支出合計	—	419	418	1,487	489		
年間収支	—	129	135	▲930	73	56	
金融資産残高	1%			171	(イ)		

※年齢および金融資産残高は各年12月31日現在のものとし、2020年を基準年とする。

※給与収入は可処分所得で記載している。

※記載されている数値は正しいものとする。

※問題作成の都合上、一部を空欄としている。

問 2 3

浜松家のキャッシュフロー表の空欄（ア）に入る数値を計算しなさい。なお、計算過程においては端数処理をせず計算し、計算結果については万円未満を四捨五入すること。

問 2 4

浜松家のキャッシュフロー表の空欄（イ）に入る数値を計算しなさい。なお、計算過程においては端数処理をせず計算し、計算結果については万円未満を四捨五入すること。

問 2 5

キャッシュフロー表を作成するうえでは、収入や支出などの変動率、金融資産の運用利回りの予測が重要である。運用利回り等の変動に影響を与える要因についての次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

1. 為替が円安になると、輸入物価を押し上げる要因となり得る。
2. 公的年金の老齢給付におけるマクロ経済スライドにおいて、給付水準の調整に用いられるのは物価の変動のみである。
3. 消費者物価指数の算出では、消費税率が引き上げられて消費者の支払価格が増大すれば、消費者物価指数を押し上げることになる。
4. 変動金利型住宅ローンの適用金利は、短期プライムレートを基準にする金融機関が主流である。

【第8問】下記の（問26）～（問28）について解答しなさい。

下記の係数早見表を乗算で使用し、各問について計算しなさい。なお、税金は一切考慮しないこととし、解答に当たっては、解答用紙に記載されている単位に従うこと。

[係数早見表（年利1.0%）]

	終価係数	現価係数	減債基金係数	資本回収係数	年金終価係数	年金現価係数
1年	1.010	0.990	1.000	1.010	1.000	0.990
2年	1.020	0.980	0.498	0.508	2.010	1.970
3年	1.030	0.971	0.330	0.340	3.030	2.941
4年	1.041	0.961	0.246	0.256	4.060	3.902
5年	1.051	0.951	0.196	0.206	5.101	4.853
6年	1.062	0.942	0.163	0.173	6.152	5.795
7年	1.072	0.933	0.139	0.149	7.214	6.728
8年	1.083	0.923	0.121	0.131	8.286	7.652
9年	1.094	0.914	0.107	0.117	9.369	8.566
10年	1.105	0.905	0.096	0.106	10.462	9.471
15年	1.161	0.861	0.062	0.072	16.097	13.865
20年	1.220	0.820	0.045	0.055	22.019	18.046
25年	1.282	0.780	0.035	0.045	28.243	22.023
30年	1.348	0.742	0.029	0.039	34.785	25.808

※記載されている数値は正しいものとする。

問 26

岡さんは、将来の生活費の準備として新たに積立てを開始する予定である。毎年年末に40万円を積み立てるものとし、30年間、年利1.0%で複利運用しながら積み立てた場合、30年後の合計額はいくらになるか。

問 27

増田さんは、独立開業の準備資金として、5年後に1,000万円を用意しようと考えている。年利1.0%で複利運用しながら毎年年末に一定額を積み立てる場合、毎年いくらずつ積み立てればよいか。

問 28

大久保さんは、退職金として受け取った1,000万円を将来の有料老人ホームの入居金のために運用しようと考えている。これを20年間、年利1.0%で複利運用した場合、20年後の合計額はいくらになるか。

【第9問】下記の（問29）～（問34）について解答しなさい。

<設例>

布施三四郎さんは、民間企業に勤務する会社員である。三四郎さんと妻の輝美さんは、今後の資産形成や家計の見直しなどについて、FPで税理士でもある谷口さんに相談をした。なお、下記のデータはいずれも2021年1月1日現在のものである。

[家族構成]

氏名	続柄	生年月日	年齢	職業等
布施 三四郎	本人	1978年5月25日	42歳	会社員（正社員）
輝美	妻	1980年6月10日	40歳	会社員（正社員）
大貴	長男	2003年4月15日	17歳	高校2年生

[収入金額（2020年）]

三四郎さん：給与収入550万円（手取り額）。給与収入以外の収入はない。

輝美さん：給与収入250万円（手取り額）。給与収入以外の収入はない。

[金融資産（時価）]

- ・ 三四郎さん名義
銀行預金（普通預金）：100万円
銀行預金（定期預金）：100万円
- ・ 輝美さん名義
銀行預金（普通預金）：50万円
銀行預金（定期預金）：50万円

[住宅ローン]

契約者：三四郎さん

借入先：PS銀行

借入時期：2010年12月

借入金額：3,200万円

返済方法：元利均等返済（ボーナス返済なし）

金利：固定金利型（年2.0%）

返済期間：35年間

[生命保険等]

定期保険A：保険金額2,500万円。保険契約者（保険料負担者）および被保険者は三四郎さんである。

学資保険B：満期保険金200万円。保険契約者（保険料負担者）は三四郎さん、被保険者は大貴さんである。18歳満期。

火災保険C：保険金額2,000万円。保険の目的は建物、保険契約者は三四郎さん。

問 29

三四郎さんは、現在居住している自宅の住宅ローン（全期間固定金利、返済期間35年、元利均等返済、ボーナス返済なし）の繰上げ返済を検討しており、FPの谷口さんに質問をした。三四郎さんが住宅ローンを120回返済後に、100万円以内で期間短縮型の繰上げ返済をする場合、この繰上げ返済により軽減される返済期間として、正しいものはどれか。なお、計算に当たっては、下記＜資料＞を使用し、繰上げ返済額は100万円を超えない範囲での最大額とすること。また、繰上げ返済に伴う手数料等は考慮しないものとする。

＜資料：布施家の住宅ローンの償還予定表の一部＞

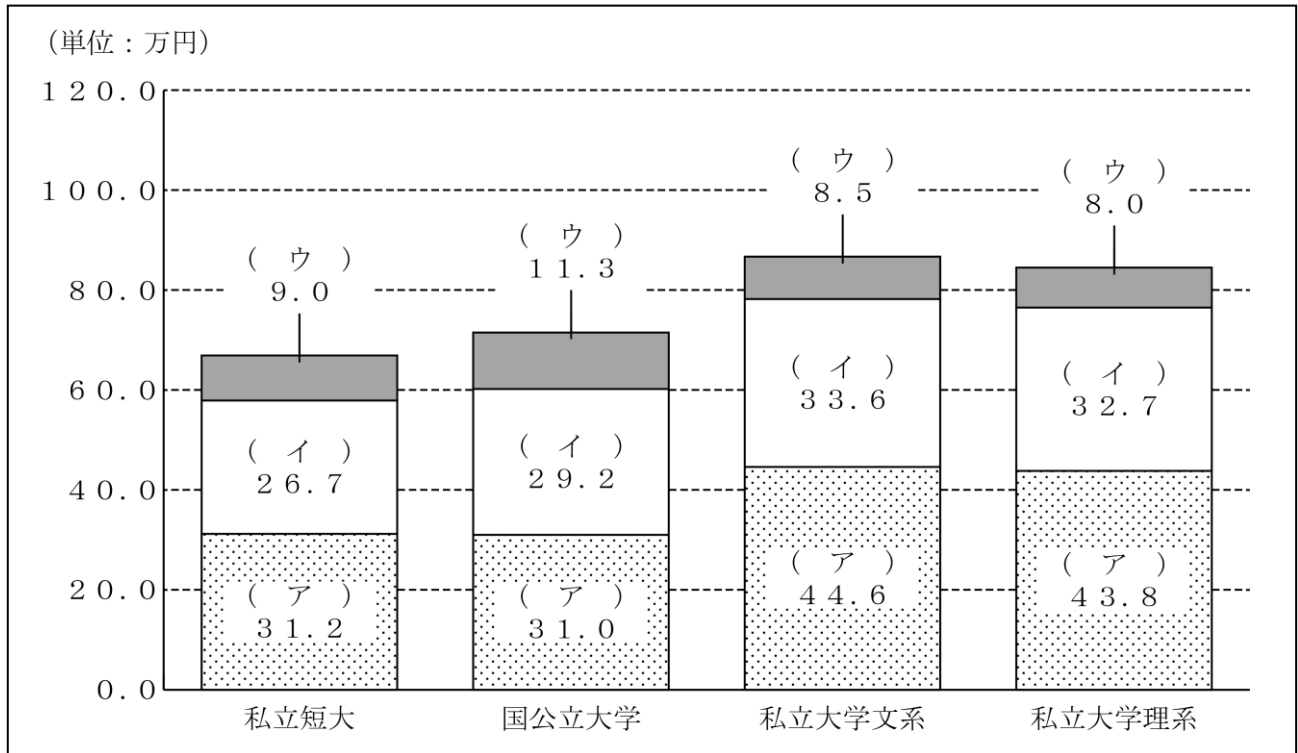
返済回数（回）	毎月返済額（円）	うち元金（円）	うち利息（円）	残高（円）
120	106,004	64,215	41,789	25,009,500
121	106,004	64,322	41,682	24,945,178
122	106,004	64,429	41,575	24,880,749
123	106,004	64,537	41,467	24,816,212
124	106,004	64,644	41,360	24,751,568
125	106,004	64,752	41,252	24,686,816
126	106,004	64,860	41,144	24,621,956
127	106,004	64,968	41,036	24,556,988
128	106,004	65,076	40,928	24,491,912
129	106,004	65,185	40,819	24,426,727
130	106,004	65,293	40,711	24,361,434
131	106,004	65,402	40,602	24,296,032
132	106,004	65,511	40,493	24,230,521
133	106,004	65,620	40,384	24,164,901
134	106,004	65,730	40,274	24,099,171
135	106,004	65,839	40,165	24,033,332
136	106,004	65,949	40,055	23,967,383
137	106,004	66,059	39,945	23,901,324
138	106,004	66,169	39,835	23,835,155

1. 9ヵ月
2. 1年3ヵ月
3. 1年4ヵ月
4. 1年5ヵ月

問30

三四郎さんは、大貴さんの大学受験を控え、大学の入学に係る費用等についてFPの谷口さんに質問をした。谷口さんが大学の入学費用について説明する際に使用した下記<資料>の空欄(ア)～(ウ)にあてはまる語句の組み合わせとして、最も適切なものはどれか。なお、学校納付金とは、入学金、寄付金、学校債など、入学時に学校に支払った費用をいう。また、受験費用とは、受験料および受験のための交通費・宿泊費で、受験したすべての学校・学部に係るものをいう。

<資料：国公立・私立別にみた入学費用（子ども1人当たりの費用）>



(出所：日本政策金融公庫「教育費負担の実態調査結果(2019年度)」を基に作成)

1. (ア) 学校納付金 (イ) 入学しなかった学校への納付金 (ウ) 受験費用
2. (ア) 学校納付金 (イ) 受験費用 (ウ) 入学しなかった学校への納付金
3. (ア) 受験費用 (イ) 入学しなかった学校への納付金 (ウ) 学校納付金
4. (ア) 受験費用 (イ) 学校納付金 (ウ) 入学しなかった学校への納付金

問 3 1

三四郎さんは、大貴さんの大学進学を控えて奨学金や教育ローンに関心を持ち、FPの谷口さんに質問をした。谷口さんが日本学生支援機構の貸与型奨学金（第一種・第二種）および日本政策金融公庫の教育一般貸付（国の教育ローン）について説明する際に使用した下表の空欄（ア）～（エ）にあてはまる語句の組み合わせとして、最も適切なものはどれか。なお、記載のない事項については一切考慮しないこととする。

	日本学生支援機構の貸与型奨学金	日本政策金融公庫の教育一般貸付
貸付（貸与）対象者	（ア）	主に学生・生徒の保護者
申込み時期	決められた募集期間内	（イ）
利息	[第一種奨学金] 無利息 [第二種奨学金]（ウ）を上限とする利息付き（在学中は無利息）	在学期間内は利息のみの返済とすることが可能
貸付可能額（貸与額）	[第一種奨学金] 月額2万円、3万円、4.5万円から選択（国公立大学、自宅通学の場合） [第二種奨学金] 月額2万円から12万円（1万円単位）	子ども1人当たり（エ）以内 ※一定の要件に該当する場合は450万円以内

1. （ア）主に学生・生徒の保護者 （イ）いつでも可能 （ウ）金利5% （エ）350万円
2. （ア）主に学生・生徒の保護者 （イ）決められた募集期間内 （ウ）金利3% （エ）300万円
3. （ア）学生・生徒本人 （イ）決められた募集期間内 （ウ）金利5% （エ）300万円
4. （ア）学生・生徒本人 （イ）いつでも可能 （ウ）金利3% （エ）350万円

問32

三四郎さんは、つみたてNISA（非課税累積投資契約に係る少額投資非課税制度）とiDeCo（個人型確定拠出年金）についてFPの谷口さんに質問をした。谷口さんがつみたてNISAとiDeCoの概要を説明する際に使用した下表の空欄（ア）～（エ）に入る正しい数値を語群の中から選び、その番号のみを解答欄に記入しなさい。

<つみたてNISAとiDeCoの概要>

	つみたてNISA	iDeCo
年間投資限度額および年間拠出限度額	新規投資額で毎年（ア）万円	原則として自営業者（イ）万円、公務員14.4万円など、加入者の区分によって異なる
運用資金の引出し	いつでも引出し可	原則（ウ）歳までは引出しができない
税制	<ul style="list-style-type: none"> 所得控除の適用はない 最長（エ）年間、運用益が非課税 	<ul style="list-style-type: none"> 掛金全額が所得控除の対象となる 運用益は非課税 受取方法により、退職所得控除または公的年金等控除の対象となる
運用対象	長期の積立・分散投資に適した一定の投資信託、ETF	定期預金、生命保険、投資信託等

<語群>					
1.	20	2.	24	3.	27.6
4.	40	5.	60	6.	65
7.	80	8.	81.6	9.	100
10.	120				

問33

輝美さんは、三四郎さんが死亡した場合の公的年金の遺族給付について、FPの谷口さんに相談をした。仮に三四郎さんが、2021年1月に42歳で在職中に死亡した場合、三四郎さんの死亡時点において輝美さんが受け取ることができる公的年金の遺族給付の額として、正しいものはどれか。なお、遺族給付の額の計算に当たっては、下記<資料>の金額を使用することとする。

<資料>

遺族厚生年金の額：600,000円

中高齢寡婦加算額：586,300円（2020年度価額）

遺族基礎年金の額：781,700円（2020年度価額）

遺族基礎年金の子の加算額（対象の子1人当たり）

第1子・第2子：224,900円（2020年度価額）

第3子以降：75,000円（2020年度価額）

※三四郎さんは、20歳から大学卒業まで国民年金に加入し、大学卒業後の22歳から死亡時まで継続して厚生年金保険に加入しているものとする。

※家族に障害者に該当する者はなく、記載以外の遺族給付の受給要件はすべて満たしているものとする。

1. 1,186,300円
2. 1,381,700円
3. 1,606,600円
4. 2,192,900円

問34

三四郎さんの弟の秀和さんは会社員だが、自らのスキルアップを図るため2021年4月に36歳で会社を自己都合退職し、再就職までの間、雇用保険の基本手当を受給することを考えている。雇用保険の基本手当に関する次の(ア)～(エ)の記述について、適切なものには○、不適切なものには×を解答欄に記入しなさい。なお、秀和さんは、現在の会社に23歳で就職した以後、継続して雇用保険に加入しており、雇用保険の基本手当の受給要件はすべて満たしているものとする。また、秀和さんには、この他に雇用保険の加入期間はなく、障害者等の就職困難者には該当しないものとし、延長給付については考慮しないものとする。

- ・ 基本手当を受給できる期間は、原則として(a)である。
- ・ 秀和さんの場合、基本手当の所定給付日数は(b)である。
- ・ 秀和さんの場合、基本手当は、求職の申込みをした日以後、7日間の待期期間および最長(c)の給付制限期間を経た後、支給が開始される。
- ・ 基本手当を受け取るには、(d)に1回ずつ、ハローワークに出向いて、失業の認定を受けなければならない。

<資料：基本手当の所定給付日数>

[一般の受給資格者(特定受給資格者・一部の特定理由離職者以外の者)]

離職時の年齢	被保険者として雇用された期間			
	1年未満	1年以上 10年未満	10年以上 20年未満	20年以上
全年齢	—	90日	120日	150日

[特定受給資格者(倒産・解雇等による離職者)・一部の特定理由離職者]

離職時の年齢	被保険者として雇用された期間				
	1年未満	1年以上 5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 20年未満	20年以上
30歳未満	90日	90日	120日	180日	—
30歳以上35歳未満		120日	180日	210日	240日
35歳以上45歳未満		150日		240日	270日
45歳以上60歳未満		180日	240日	270日	330日
60歳以上65歳未満		150日	180日	210日	240日

- (ア) 空欄(a)にあてはまる語句は、「離職の日の翌日から1年間」である。
- (イ) 空欄(b)にあてはまる語句は、「240日」である。
- (ウ) 空欄(c)にあてはまる語句は、「1ヵ月」である。
- (エ) 空欄(d)にあてはまる語句は、「4週間」である。

【第10問】下記の（問35）～（問40）について解答しなさい。

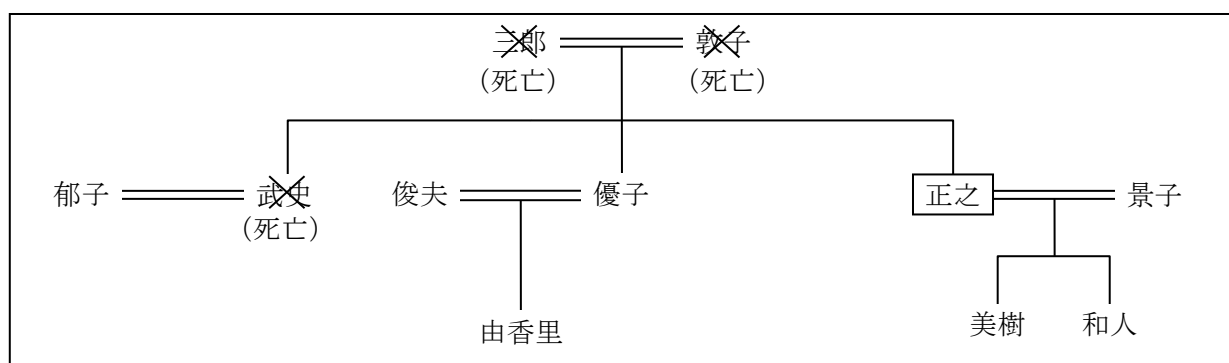
<設例>

国内の上場企業に勤務する近藤正之さんは、今後の生活のことなどに関して、FPで税理士でもある羽田さんに相談をした。なお、下記のデータは2021年1月1日現在のものである。

I. 家族構成（同居家族）

氏名	続柄	生年月日	年齢	備考
近藤 正之	本人	1965年12月22日	55歳	会社員
景子	妻	1968年 4月28日	52歳	パート勤務
美樹	長女	2002年 8月27日	18歳	高校生
和人	長男	2004年 5月12日	16歳	高校生

II. 近藤家の親族関係図



III. 近藤家（正之さんと景子さん）の財産の状況

[資料1：保有資産（時価）]

（単位：万円）

	正之	景子
金融資産		
預貯金等	1,560	300
株式・投資信託	770	
生命保険（解約返戻金相当額）	[資料3]を参照	[資料3]を参照
不動産		
土地（自宅の敷地権）	770	770
建物（自宅の家屋）	715	715
その他（動産等）	120	100

注1：不動産はマンションであり、正之さんと景子さんの共有である（持分50%ずつ）。

[資料2：負債残高]

住宅ローン：880万円（債務者は正之さん）

自動車ローン：80万円（債務者は正之さん）

[資料3：生命保険]

(単位：万円)

保険種類	保険契約者	被保険者	死亡保険金 受取人	保険金額	解約返戻金 相当額
定期保険A	正之	正之	景子	300	—
定期保険特約付終身保険B (終身保険部分)	正之	正之	景子	400	180
(定期保険部分)				2,000	—
変額個人年金保険C	正之	正之	景子	300	350
終身保険D	正之	景子	正之	200	50

注2：解約返戻金相当額は、現時点（2021年1月1日）で解約した場合の金額である。

注3：変額個人年金保険Cは、据置期間中に被保険者が死亡した場合には、一時払保険料相当額（300万円）と被保険者死亡時における解約返戻金相当額のいずれか大きい金額が死亡保険金として支払われるものである。

注4：すべての契約において、保険契約者が保険料を全額負担している。

注5：契約者配当および契約者貸付については考慮しないこと。

IV. その他

上記以外の情報については、各設問において特に指示のない限り一切考慮しないこと。

問 3 5

F P の羽田さんは、まず現時点（2021年1月1日）における近藤家（正之さんと景子さん）のバランスシート分析を行うこととした。下表の空欄（ア）に入る数値を計算しなさい。

＜近藤家（正之さんと景子さん）のバランスシート＞

（単位：万円）

[資産]		[負債]	
金融資産		住宅ローン	×××
預貯金等	×××	自動車ローン	×××
株式・投資信託	×××		
生命保険（解約返戻金相当額）	×××	負債合計	×××
不動産			
土地（自宅の敷地権）	×××	[純資産]	（ア）
建物（自宅の家屋）	×××		
その他（動産等）	×××		
資産合計	×××	負債・純資産合計	×××

問 3 6

正之さんは、勤務先の早期退職優遇制度を利用して2021年1月末に退職することを検討している。正之さんの退職に係るデータが下記＜資料＞のとおりである場合、正之さんの退職一時金に係る所得税額を計算しなさい。なお、正之さんは、「退職所得の受給に関する申告書」を適正に提出し、勤務先の役員であったことはなく、退職は障害者になったことに基因するものではないものとする。また、解答に当たっては、解答用紙に記載されている単位に従うこととし、所得控除および復興特別所得税については考慮しないこととする。

＜資料：正之さんの退職に係るデータ＞

支給される退職一時金	3,120万円
勤続期間	32年9ヵ月

＜所得税の速算表＞

課税される所得金額		税率	控除額
1,000円 から	1,949,000円 まで	5%	0円
1,950,000円 から	3,299,000円 まで	10%	97,500円
3,300,000円 から	6,949,000円 まで	20%	427,500円
6,950,000円 から	8,999,000円 まで	23%	636,000円
9,000,000円 から	17,999,000円 まで	33%	1,536,000円
18,000,000円 から	39,999,000円 まで	40%	2,796,000円
40,000,000円 以上		45%	4,796,000円

問37

正之さんが2020年中に行った国内公募株式投資信託であるQファンドの取引は、下記<資料>のとおりである。正之さんの2020年分のQファンドに係る譲渡所得の金額として、正しいものはどれか。なお、正之さんは、2017年以前にQファンドを保有したことはない。また、いずれの取引も基準価額での購入または売却である。

<資料：Qファンドの取引状況>

年月	取引の内容	1万口当たりの基準価額	手数料等
2018年5月	200万口購入	10,000円	40,000円
2018年9月	100万口購入	11,000円	22,000円
2019年3月	100万口購入	13,000円	26,000円
2020年4月	100万口売却	12,000円	—

1. ▲100,000円
2. 78,000円
3. 100,000円
4. 180,000円

問38

下記<資料>は、正之さんの兄である武史さんの遺産等の明細である。武史さんの妻である郁子さんが取得した死亡保険金および死亡退職金のうち、相続税の課税価格の合計額に算入される金額として、正しいものはどれか。なお、武史さんの死亡時には、すでに三郎さんおよび敦子さんは死亡していたものとする。また、武史さんの相続に際しては、優子さんと正之さんは相続を放棄している。

<資料：武史さんの遺産等の明細（相続税評価額）>

金融資産	4,000万円
不動産	3,000万円
死亡保険金	1,200万円 ※保険契約者（保険料負担者）および被保険者は武史さん、保険金受取人は郁子さんである。
死亡退職金	2,500万円 ※死亡退職金受取人は郁子さんである。

1. 700万円
2. 1,000万円
3. 2,200万円
4. 2,700万円

問 39

正之さんは、60歳で定年退職し、すぐに再就職しない場合の公的医療保険について、FPの羽田さんに質問をした。退職後の公的医療保険制度に関する次の説明の空欄（ア）～（エ）にあてはまる語句の組み合わせとして、最も適切なものはどれか。なお、現在、正之さんは全国健康保険協会管掌健康保険（協会けんぽ）の被保険者であり、景子さん、美樹さんおよび和人さんはその被扶養者である。また、正之さんは障害者ではない。

「協会けんぽの被保険者が定年などによって会社を退職し、すぐに再就職しない場合は、協会けんぽの任意継続被保険者になるか、住所地の市区町村の国民健康保険に加入して一般被保険者となるかなどの選択肢が考えられます。

協会けんぽの任意継続被保険者になるには、退職日の翌日から（ア）以内に、住所地の協会けんぽ都道府県支部において加入手続きをしなければなりません。任意継続被保険者の保険料は、退職前の被保険者資格を喪失した際の標準報酬月額、または協会けんぽの全被保険者の標準報酬月額の平均額に基づく標準報酬月額のいずれか低い額に、都道府県支部ごとに定められた保険料率を乗じて算出し、その（イ）を任意継続被保険者本人が負担します。なお、被扶養者の有無やその数は、保険料に影響しません。

一方、国民健康保険の被保険者になるには、原則として退職日の翌日から（ウ）以内に、住所地の市区町村において加入手続きを行います。国民健康保険の保険料（保険税）は、市区町村ごとに算出方法が異なりますが、一つの世帯に被保険者が複数いる場合は、（エ）が保険料を徴収されます。」

1. （ア）14日 （イ）半額 （ウ）20日 （エ）世帯主
2. （ア）20日 （イ）半額 （ウ）14日 （エ）加入者それぞれ
3. （ア）14日 （イ）全額 （ウ）20日 （エ）加入者それぞれ
4. （ア）20日 （イ）全額 （ウ）14日 （エ）世帯主

問40

景子さんは、自分や正之さんの老後の健康について不安を感じており、高齢者が加入する医療制度や介護保険制度の仕組みについて、FPの羽田さんに質問をした。後期高齢者医療制度および介護保険制度の概要について説明する際に使用した下表の空欄（ア）～（ウ）に入る適切な語句を語群の中から選び、その番号のみを解答欄に記入しなさい。

	後期高齢者医療制度	介護保険制度
保険者 (運営主体)	後期高齢者医療広域連合	(ア)
被保険者	75歳以上の者	第1号被保険者：(イ)以上の者
	一定の障害状態にある旨の認定を受けた(イ)以上75歳未満の者	第2号被保険者：40歳以上(イ)未満の医療保険加入者
保険料の徴収	(ア)が徴収	第1号被保険者：(ア)が徴収
		第2号被保険者：医療保険者が医療保険料と併せて徴収
自己負担割合	被保険者の所得等に応じ医療費の1割または3割	被保険者の所得等に応じサービス利用料の1割または2割あるいは3割
高額負担を軽減する制度	高額療養費：原則として(ウ)の医療費の自己負担額(保険適用分)が一定の上限額を超えるとき ※入院時の食事代等は対象外	高額介護サービス費：原則として(ウ)の介護サービスの利用者負担額(保険適用分)が一定の上限額を超えるとき ※住宅改修費等は対象外
	高額医療・高額介護合算療養費制度： 同一世帯内で、1年間における後期高齢者医療の自己負担額と介護保険の利用者負担額の合算額(保険適用分)が、一定の上限額および支給基準額の合計額を超えるとき ※高額療養費等が支給される場合は、その額を差し引いた額が対象	

<語群>

- | | | |
|----------------|--------|--------------|
| 1. 国民健康保険団体連合会 | 2. 国 | 3. 市町村および特別区 |
| 4. 60歳 | 5. 65歳 | 6. 70歳 |
| 7. 1回 | 8. 1ヵ月 | 9. 1年間 |